鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第９号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第１項の規定による鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙における期日前投票の開始日を令和４年２月16日と定める。

令和４年２月15日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙
選　挙　長　　　田　崎　寛　二